

教員人件費の医学部と附属病院との切り分け(案)

(別紙2)

人件費について、個人毎に下記の区分に応じて労働時間を把握し、附属病院と医学部等に切り分ける。

○帰属主義を基礎とする方法

- ・対象となる全教員について、総労働時間を把握(裁量労働制の場合)。
- ・病院帰属教員の人件費は、附属病院に計上。その上で、医学部における勤務がある者について、医学部の正課カリキュラム、教授会等の会議出席時間等に相当する人件費を、医学部に計上。
- ・基礎系・研究所等帰属教員の人件費は、医学部・研究所に計上。その上で、病院における勤務がある者について、下表の区分により、勤務時間を把握し、当該時間に相当する人件費を、附属病院に計上。
- ・臨床系帰属教員は、下表の区分のうち、把握可能なものをそれぞれ適宜の手段で把握し、総労働時間から、把握した時間を除く、把握不能時間は、基本的に医学部の研究に区分。
- ・外来診療はオーダーリングシステムのログ情報、手術は手術実施データ、入院診療時間はローテーション表(客観性にやや難ありか)、正課カリキュラムは授業実施履歴、病院の一般管理は病院運営審議会等の議事記録、医学部の一般管理は教授会等の議事記録、病院における研究は治験センターにおける滞在時間により把握。なお、附属病院におけるプロジェクトが相当の規模で行われている場合のみ、当該プロジェクトへの従事時間と勤務報告書により把握。

<臨床系帰属教員の人件費把握(例)>

